

## 高知県安芸市地域おこし協力隊（移住定住支援）募集要項

高知県東部に位置する安芸市は、太平洋に面した温暖な気候と、豊かな自然、そして歴史と文化が調和するまちです。日本一の生産量を誇る「なす」や香り高い「ゆず」といった特産品に加え、江戸時代の面影を残す武家屋敷「土居廓中」、三菱グループを創業した岩崎彌太郎の出身地、阪神タイガースのキャンプ地としても知られるなど、多彩な魅力を持っています。

こうした安芸市では、自然に囲まれた暮らしや地域に根ざした生活に関心のある方々を受け入れ、地域の活性化につなげる「移住・定住」の取組を積極的に進めています。中山間地域を含めた地域全体で移住を歓迎し、地域住民と新たなつながりを築きながら、持続可能な地域づくりを目指しています。

安芸市全域を舞台に、地域住民と協力しながら移住・定住の促進に取り組む「地域おこし協力隊（移住定住支援担当）」を次のとおり募集します。

### 1. 募集人員

1名

### 2. 活動内容

- ・移住や定住の相談対応
- ・移住者への安芸市内の案内活動
- ・空き家・空き店舗の掘り起こしや空き家・空き店舗バンクの管理・運営
- ・移住希望者や移住者に向けた SNS 等の魅力発信
- ・安芸市内の移住者支援団体での各種活動
- ・移住者用の交流始業の企画・運営
- ・その他安芸市内への移住・定住増に資すること

### 3. 募集対象

下記（1）～（12）全ての要件を満たす方

- （1） 地域の特性や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションが取れる方
- （2） 地域づくりの主役は地域住民であることを理解し、地域住民と協働できる方
- （3） 自然の中での暮らしに関心があり、地域に根差した活動に意欲のある方
- （4） 柔軟な発想や行動力をもって地域課題に向き合える方

[基本事項]

- （5） 3大都市圏をはじめとする都市地域等から安芸市内に住民票を異動できる方
- （6） 最長3年間の活動終了後も本市に定住し、就業・起業する意思のある方
- （7） 心身共に健康で誠実に職務を行うことができる方
- （8） 普通自動車運転免許（AT 限定可）を取得している方

- (9) 地方公務員法第 16 条に該当しない方
- (10) 活動に際して市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (11) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会等、不規則な勤務に対応できる方
- (12) パソコン（ワード、エクセル、インターネットなど）の一般的な操作ができる方

#### 4. 活動地域

市内全域

#### 5. 任用形態及び期間

- (1) 任用形態  
安芸市の会計年度任用職員として安芸市長が任用します。
- (2) 任用期間
  - ①任用の日から令和 8 年 3 月 31 日までとし、初めて任用された日から最長 3 年まで延長することができるものとします。
  - ②地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断したとき等は、任用期間中であっても任用を取り消すことができるものとします。

#### 6. 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数：原則週 4 日間
- (2) 勤務時間：原則 8 時 30 分から 17 時 15 分（1 日 7 時間 45 分、週 31 時間）  
※ 夜間、土日等の勤務は、振替や時間外勤務等で調整します。

#### 7. 報酬

報酬（月額）190,560 円

※ その他、期末勤勉手当（年 2 回）、通勤手当を支給します。

#### 8. 待遇及び福利厚生

- (1) 賃貸住宅の家賃を市が補助します。家賃補助の月額上限は下記のとおりです。月額上限を超える賃料や、敷金等の家賃以外の住居に係る費用は自己負担となります。
  - ＜単身世帯＞ 37,000 円
  - ＜家族、親族等が同居する場合＞ 46,000 円
- (2) 勤務時間中に必要なパソコン及び公用車等の備品を貸与します。  
※ 公用車は業務用であり、勤務時間外で使用することはできません。
- (3) 勤務時間外で業務に支障がなければ、兼業を認める場合があります。
- (4) 活動に要する経費（燃料費、通信費、消耗品費等）については、市が負担します。
- (5) 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。

## 9. その他（生活等について）

本市での生活や通勤の手段として、自動車は必要不可欠です。自家用車の持ち込みをお勧めします。

## 10. 応募手続

### (1) 申込受付期間

随時受付

※随時募集・随時選考となり、募集人員に達した場合、受付を終了いたしますので事前に電話等でご確認ください。

### (2) 提出書類

①安芸市地域おこし協力隊（会計年度任用職員）申込書

②住民票記載事項証明書（原本）

③レポート（任意様式）

題名「安芸市の地域おこし協力隊員として生かしたい私の能力」について、400字以上で作成して下さい。

※応募書類は返却いたしません。また、提出された個人情報につきましては、本公募のみに使用し、その他の用途には使用しません。

### (3) 提出方法

安芸市企画調整課宛てに、郵送または持参にてご提出ください。

## 11. 選考

応募があり次第、随時選考試験を行います。応募から最終選考結果報告までのスケジュールは下記のとおりです。

### (1) 第1次選考

書類選考の上、結果を応募者全員に通知します。

### (2) 最終選考

第1次選考合格者を対象に最終選考試験（面接）を行います。日時及び会場等の詳細については、1次選考結果の通知の際にお知らせします。

なお、最終選考試験に要する交通費及び宿泊費等は個人負担とします。

### (3) 最終選考結果の報告

最終結果報告は、文書で全員に通知します。

※住民票の異動は採用日以降に行って下さい。それ以前に住所を異動させると応募対象者でなくなり採用取消となる場合があります。やむを得ず、採用日以前に住民票の異動が必要な場合は事前にご相談ください。

(4) 事前説明

選考試験を受ける前に、前任者から話を聞いたり、具体的な仕事内容について事前説明を受けたい場合は、個別に対応いたします。

また、現地案内等を希望される場合も対応可能ですので、希望される方は、必ず企画調整課企画係（電話：0887-35-1012）までご連絡ください。

(5) 採用予定日

最終選考結果報告後に採用決定者と調整のうえ決定します。

※応募を受け付けてから最終選考結果報告までの期間はおよそ1カ月程度を見込んでいます。

## 12. 応募・問い合わせ

安芸市役所 企画調整課 「地域おこし協力隊」募集担当

〒784-8501 高知県安芸市土居 82 番地 1

TEL：0887-35-1012

Email：[kikaku@city.aki.lg.jp](mailto:kikaku@city.aki.lg.jp)